

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40 %（または600,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-307895

事業所の名称及び所在地

株式会社 CHS 東京都江戸川区篠崎町二丁目 7 番 1 号 2 階